

平成26年度島根県森林インストラクター養成講座募集要領

島根県森林インストラクターとは？

森林は、きれいな水や空気を供給するなど人間が生活する上でなくてはならない存在です。そのような大切な森林を未来へつないでいくためには、森林の恩恵を受けている1人ひとりが守り育てていかなければなりません。そのためにも、1人ひとりが森林の大切さを理解し行動する心を育てるお手伝いが必要です。まずは、森林での遊びや学習などの活動を通じ森林の楽しさや大切さを伝えてみませんか。



どのような活動をしているの？

学校では、総合的な学習の時間において森林での体験活動の講師として活動したり、公民館活動などで、各種講座の講師として活動しています。最近では、荒廃している森林をボランティアで整備する際の指導者としての活動も行われるようになりました。

また、島根県「森づくりサポートセンター」を通じ、様々な森についての学習イベントへも、積極的に活動の場を広げています。



1. 養成講座の概要

【開催期間】 第1回目 平成26年 6月21日(土)～22日(日) 1泊2日
第2回目 平成26年10月11日(土)～12日(日) 1泊2日
第3回目 平成27年 2月 7日(土)～ 8日(日) 1泊2日
○1日目(土) 10:00～19:00 9時間
○2日目(日) 8:00～17:00 9時間 (最終日は8時間)
計 53時間

【講座内容】詳細はカリキュラム参照

- 森林・林業・・・島根県の森林・林業について、森林で産する有用植物など
- 森林施業・・・森林保育作業実習
- 野外活動・・・木材加工実習、森林環境学習手法実習、ネイチャートレイリング
- 安全対策・・・野外における危険生物と対処法、森林体験における安全対策など
- 啓発研修・・・アイスブレイク、意見交換会、模擬観察会実習など

【開催場所】ふるさと森林公園(松江市宍道町佐々布)

【主な講師】佐藤仁志 氏 ほか

(日本自然保護協会参与、島根県自然観察指導員連絡協議会会長ほか)

【受講料】無料。 但し、宿泊費・食費・資材費・保険料として各回 10,000 円、
計 30,000 円必要。

【募集人員】20名程度。

【応募資格】次の要件を全て満たす者とする。

- ① 島根県内で森林インストラクターとして活動ができる者
- ② 年齢が20才以上、原則70才未満の者

【認定通知】次の認定要件を全て満たす者には、養成講座終了後に認定書と島根県森林インストラクター証明書を交付します。

- ① 県が行う島根県森林インストラクター養成講座の全科目を全て受講した者。
ただし、「森林・林業」の科目については、時間にして7割以上受講し、かつ未受講時間に対応するレポート等の提出により受講に振り替えることができるものとする。
- ② 島根県森林インストラクター養成講座期間中実施する実技試験、筆記試験等の成績が別に定める評定要領における評定基準が「可」以上の者。

【そ の 他】島根県森林インストラクター資格取得後は、島根県農林水産部林業課ホームページにて合格者を掲載し、インストラクターとして広く紹介します。

2. 受講申込

【申 込 方 法】次の書類を添えて申し込む

- ①島根県森林インストラクター養成講座申込書（別紙様式1）
- ②作文（400字程度、用紙は自由）
題名「島根県森林インストラクターになったら取り組みたい活動」
- ③ 返信用封筒（定型長形3号程度）
住所・氏名を明記の上、82円切手を貼付

【申 込 期 間】平成26年4月1日～平成26年6月6日

【書 類 審 査】提出いただいた申込書類（作文等）について、事前に書類審査を行い、合格した者を受講者とします。可否は平成26年6月19日までに通知します。

なお、事前書類審査基準は次のとおりです。

- ①島根県森林インストラクターとして活動する意欲はあるか。
- ②森林・林業に関する知識や技術を積極的に習得する意欲があるか。

【申込先及び問合せ先】

〒690-0086 松江市母衣町55番地 林業会館2階
（一般社団法人島根県森林協会内）
しまね森林活動サポートセンター（担当：安達）
tel：050-3533-1695 fax：0852-21-2231
Eメール：shimane@shinrin-support.com

【県担当機関】

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
島根県農林水産部林業課水と緑の森づくりグループ
tel：0852-22-5170 fax：0852-22-2144
e-mail：mizumori@pref.shimane.lg.jp

別紙様式1

平成26年度島根県森林インストラクター養成講座申込書

ふりがな 氏名	印		
性別		生年月日	年 月 日
現住所	(〒 -)		
電話番号			
主な活動地域	県下全域	出雲部	石見部 隠岐
主な活動可能日	平日	休日	その他()
PRコメント等 ※職歴、資格等 適正・やる気 をPRして下さい。			
意向調査	1) 島根県森林インストラクターは、「森林について県民に対し、率先して指導・活動していただける方」を養成目的としており、資格取得後はできる限り活動していただき、報告をお願いしています。活動及び報告は可能でしょうか。 (はい) ・ (いいえ 理由:)		

※添付・・・①作文(400字程度、用紙は自由)

②返信用封筒(定型長形3号程度に住所・氏名を明記の上、82円切手を貼付)